

Journal of Biological Macromolecules 投稿規定

1. **目的と範囲** *Journal of Biological Macromolecules* は、日本生物高分子学会 (Japan Science Society of Biological Macromolecules、略称 JSB) の学会誌である。本誌は、生物高分子を軸として展開するバイオサイエンスとバイオテクノロジーの成果を掲載する。対象とする主な研究領域は、1) 合成、分解、転移などの反応を触媒する酵素、2) 生物膜装置と細胞活動 (生物応答、細胞融合と高分子導入、シグナル受容)、3) 生物高分子を主体とする素材 (食・医薬材、DNAチップ)、4) 酵素・タンパク質の機能創出と制御、5) 生命環境、6) 生物道具 (ベクター、ヴェシクル) と新生物の創製、7) 生物産業の新企画、8) その他、である。
2. **編集** 「*Journal of Biological Macromolecules*」編集作業部会が編集出版を担当する。個々の論文には1名の編集委員が責任審査 (Communicate) を担当する。
3. **発行** 年2回以上発行を原則とする。ただし、原稿はいつでも受け付ける。
4. **著作権** 掲載論文の著作権は日本生物高分子学会に属する。
5. **編集内容** 総説、審査論文、リポート、Letter to Editor、および企業紹介とし、審査論文は、新しい着想を重視して採択する。原稿は直刷りする。
6. **体裁** 用語は、総説と審査論文は英語、リポート、企業紹介、Letter to Editor は英語または日本語とする。総説、審査論文およびリポートは、本文および図表を含めて刷り上がり6ページ以内を目安として、偶数ページを作成する。原稿の書式と形態は本誌最近号に掲載された論文に準ずる。基本的に自由であるが、できるだけ刷り上がりに近い状態で投稿原稿を準備していただきたい。
7. **総説** 原則として編集作業部会が原稿を依頼する。特に投稿希望がある場合は、あらかじめ編集作業部会事務局に申し込む。図は掲載許可をとっておくこと。許可願の様式は学会事務局におたずね下さい。
8. **Letter to Editor および企業紹介**
Letter to Editor は刷り上がり2ページ、企業紹介は刷り上がり1ページに纏め、編集作業部会宛に送付する。
9. **投稿** 郵送の場合、審査用の投稿原稿2部を下記に送付する。その際、希望領域の責任審査 (Communicate) にあたる人を編集委員 (Editorial Board) の中から1名指名して、送り状に明記する。E-mail による投稿も受け付ける。どちらの場合も、最終稿は、A4 版用紙にてプリントアウトした場合完全な直刷り原稿となるように pdf 形式と、編集作業部会での編集作業を容易にするため、Word 形式ファイルの提出をお願いする。電子ファイルの場合、電子メール添付ファイル (Word 形式) を希望する。原稿には、Running title を記載すること。Running title は語間も含めて 60 ストローク以内とする。
10. **原稿送り先** 編集作業部会事務局
〒606-8502 京都市左京区追分町
京都大学大学院農学研究科 食品生物科学専攻
酵素化学研究室

保川 清 (yasukawa@kais.kyoto-u.ac.jp)

11. 編集に関する問い合わせ先

日本生物高分子学会事務局 または 編集作業部会事務局